

○山内委員長

ほかに。——高橋委員。

---

○高橋委員

関連しまして、もともと100億円規模の事業計画を書いて、各市町村が負担を予想していたと。それが第一次補正の見直しですね。で、執行停止になり、それに伴って25億円規模の計画に変更されたと。その時点では、各関係市町村はその負担が今度またふえたんですね。ということは、その時点でいろいろな状況、条件がまず刻々と変わっていると。各市町村の今の考え方というか、それについての、当然各市町村は議会に予算なりを提出して、各市町村の議会の承認を得なければだめだと思し、住民の理解も得られなければだめだ。今の各市町村の温度というか、どのような感触を県では持っているのか。その点、協議されていると思いますけれども、いかがでしょうか。

---

○石岡健康福祉部次長

もちろん各市町の首長さん方、100億円が25億円になったことによって、市町の負担が減るものももどに戻ったりということについては、残念であるということを抱いているというふうに聞いておりますし、この間、広域連合の正副会長会議が開かれた際も、残念だという声が聞こえたことは報告を受けております。しかしながら、医療機能の再編成は何としてもやり遂げなければいけないわけでして、そこのところについて、各市町長は不退転の決意で臨むし、25億円に減額されたとはいえ、国の支援が一定規模確保されたことについては、ゼロではないわけですから、その部分については評価していると。

ただ、いずれにしても、100億円を見たわけですので、その部分についてはやっぱり残念だという思いはあるというふうに聞いております。

---

○高橋委員

わかりました。着実に計画を進めていただくよりほかにないのかなと、そのように思います。

それから、ただいま報告がございました社会福祉法人青森県社会福祉協議会に対する特別監査の実施結果等について、確認だけしたいと思います。

今の報告内容の中で、横領が19件、741万2,325円を確認したと。それに加えて、使途不明金が32件と、1,000万円超が新たに判明したということであります。

基本的なことでは恐縮ですが、横領と使途不明金の違いというのを教えてください。

---

○八島健康福祉政策課長

横領金につきましては、懲戒免職になった元職員が、業務上、自分が管理していたお金につきまして、勝手に自分の口座に移したといったような形で、そういった横領の事実を認めているということですので、その部分につきましては書類等でも確認したということで、その横領の事実を確認したということです。

新たに判明しました使途不明金につきましては、平成16年度から発生しているということでもありますけれども、それにつきましては、支出されたものにつきまして伝票等がないということで、その辺の何に使われたかわからないということで、そういったもので1,000万円余りが出たということですが、それにつきましては、元職員につき

まして、それについては認めておらないとか、もろもろのそういう状況を踏まえまして、現段階ではあくまで使途不明金ということで、こちらのほうが確認しているということでございます。

---

○高橋委員

先ほどの説明によれば、振り込み伝票等の書類が不備であるという説明でありました。今の課長の説明も合わせれば、30代の元職員が関連した使途不明金であるのか、あるいは組織というか、社会福祉法人全体の使途不明金であるのか、ちょっと明確でないんですけども、今、こうやって一緒に報告したということは、関連が深いというか、濃厚だというか、そういう意味で今回こういうふうにしたのか。

---

○八島健康福祉政策課長

あくまで横領につきましては元職員が認めているということで、横領ということで確認しておりますけれども、使途不明金につきましては、社協の報告にもありますが、社協全体の職員につきまして聞いてもわからない、そういう使途不明金の事情、わからない部分がある。あるいは、元職員につきましては、その辺の事実を認めていないということですので、その辺につきましては、社協自体も全容解明が難しいということで、報告にありますけれども、その使途不明金につきましては、警察、弁護士と相談の上ということで、警察のほうにその辺、解明をゆだねるという方向だというふうに聞いております。

---

○高橋委員

今、若干答弁ありましたけれども、この2ページ目に、弁護士と相談しながら、警察に判断をゆだねることとするとございます。具体的に何の判断をゆだねるんでしょうか。

---

○八島健康福祉政策課長

その使途不明金部分につきまして、そもそも犯罪性のあるものも含めて、なぜ発生したのか、その辺も含めて警察、捜査機関のほうでと。弁護士と相談した上で、警察に判断をゆだねてからという話にはなりますけれども、そういうことで今後、解明が進められていくのではないかとというふうに思っています。

---

○高橋委員

わかりました。それって、県の特別監査がもう調査し切れないと、使途不明金の実態、全容が。そのように理解していいんでしょうか。

---

○八島健康福祉政策課長

税理士の調査結果、あるいは特別監査の結果で、使途不明であるところまでは、それは県として確認しておりますけれども、それがなぜ発生したのか、だれの責任であるのか、そういったものについては把握していないということでございます。

---

○高橋委員

わかりました。いずれにしても、青森県社会福祉協議会、県内の高齢者、障害者、あるいは社会的な弱者等を守る法人でございます。そういう意味では、今回の新たな使途不明金が判明したということは、さらにその信

頼が揺らいだものと、そういう意味では、重大な問題がまた生じたのかなと、そのように感じ取りました。ちょうど今週から県議会も開会いたしますし、一般質問等でもさまざまな議論がなされると思われま。この特別監査を県のほうで実施しておりますので、私ども議員もその議会を通じて、さまざまな質問はなされると思いますので、まずは県のほうでは、知り得る限りの情報をきちっと開示していただきたいと、そのように思います。

それから、2枚目に、今後の県の対応ということがあります。不祥事が出れば、再発防止策がさまざま講じられますけれども、やっぱりそれを断つことができないという状況もあろうかと思われま。けれども、ここに書いた以上、しっかりとこれは対応していただきたいと、このことをお願いしたいと思います。

終わります。